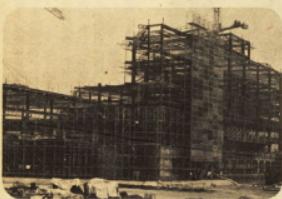


伸び悩む税収



ひっ迫する市財政

経費増大に3つの原因

す。
す。
す。

緊急対策本部を設置

小田原市長 中井一郎

まず想転換検討を始めます。

はなかれ

積極的施策への

はなかれ

はなかれ

はなかれ

はなかれ

はなかれ

はなかれ

はなかれ

はなかれ

はなかれ

総力あげて危機乗り切り

緊急対策本部を設置

増加途の
義務的経費

市の負担が大きくなること
を防ぐためには、何よりも

しわよせ

の重要性

が

あります。

たる

事

事

事

事

事

事

事

事

事

事

事

事

事

事

事

事

事

事

事

事

事

事

事

事

事

事

事

事

事

事

事

事

事

事

事

事

事

事

事

事

事

事

事

事

事

事

事

事

事

事

事

事

事

事

事

事

事

事

事

事

事

事

事

事

事

事

事

事

事

事

事

事

事

事

事

事

事

事

事

事

事

事

事

事

事

事

事

事

事

事

事

事

事

事

事

事

事

事

事

事

事

事

事

事

事

事

事

事

事

事

事

事

事

事

事

事

事

事

事

事

事

事

事

事

事

事

事

事

事

事

事

事

事

事

事

事

事

事

事

事

事

事

事

事

事

事

事

事

事

事

事

事

事

事

事

事

事

事

事

事

事

事

事

事

事

事

事

事

事

事

事

事

事

事

事

事

事

事

事

事

事

事

事

事

事

事

事

事

事

事

事

事

事

事

事

事

事

事

事

事

事

事

事

事

事

事

事

事

事

事

事

事

事

事

事

事

事

事

事

事

事

事

事

事

事

事

事

事

事

事

事

事

事

事

事

事

事

事

事

事

事

事

事

事

事

事

事

事

事

事

事

事

事

事

事

事

事

事

事

事

事

事

事

事

事

事

事

事

事

事

事

市民文化祭

10月～11月初旬

文化祭もいよいよ中盤に入り、各所で開催されております。市民の皆様の御来場を、お待ちしております。なお、入場は小田原フィルハーモニー交響楽団演奏会(入場料300円)を除き無料です。

問い合わせは社会教育課(電話23-3731)へ。



行事名	主催(主管)団体	期間(日)	会場
市民文化祭特別展「浮世絵に見る小田原と相模」	市民文化祭	10/5㈭～11/2㈰	市民文化館
第3回 舞踊公演	小田原舞踊連盟	10/1㈬	大ホール
第2回 短歌大会	小田原短歌会	10/19㈯	和 宮
第1回 成才和作花展	中央公民館	10/28㈯～10/30㈪	中央公民館
第2回 いのばな酒造展	小田原華道協会	10/26㈮～10/28㈰	小ホール
第7回 老人作品展	小田原老人クラブ連合会	10/23㈮～10/25㈰	美 善 室
第22回 小田原市民俳句大会	小田原俳句協会	10/26㈰	和 室
第33回 小田原フィルハーモニー交響楽団演奏会	小田原フィルハーモニー交響楽団	10/28㈰	大ホール
第60回 西相美術鑑観会	西相美術鑑観会	10/28㈰～11/2㈪	西相地区行政センター
盆 祭 展	小田原盆栽愛好会	11/1㈯～11/6㈰	香樹木門
第35回 菊花展	競光藻・小田原清音会	11/3㈪～11/6㈰	天文館広場
第17回 市民写真展	小田原地方写真連盟	11/6㈮～11/9㈰	小ホール

合同総合相談のお知らせ

行政相談週間にちなんで日常生活でのさまざまな問題について、国・県・市の職員が一体となりご相談に応じます。お気軽にご利用ください。

とき：10月17日(金)10時～15時
ところ：県・小田原合同庁舎4階会議室
(本町2-3-24)

*相談内容(会場に次のコーナーを設けます)
税金・警察・交通事故・建設・農林・保健・福祉・弁護士・国政・一般
*主催 行政政策課・神奈川行政監察局・神奈川県(西湘地区行政センター)
小田原市・及び下都3町

車相談は無料です。お問い合わせは県西湘地区行政センター(電話22-1151)または市役所市民相談室(電話22-1111)～。

見舞金の請求を正しく
交通災害共済

交通事故にあって交通災害共済の加入者が見舞金の請求をする場合必要な書類がないために一度手続が済まなかったり、請求期限を過ぎてしまうなどの例もありますので次のことをお忘れないよう願います。

◇交通事故にあたら
必ず警察に届けましょう。(自転車事故も交通事故です)

◇届けに必要なもの

(1)加入者証(2)警察の交通事故証明書(3)医師の診断書(4)印鑑

◇請求のできる期限

事故の日から1年です。

テーマ
燃えたぎる若さと郷土文化



日ごろの活動と成果を発表



第17回さかなまつり

とき 11月8日(土)・9日(日)
午前9時～午後5時

ところ 市民会館
主催 さかなまつり開催協議会

○おまな内容

- ◎生鮮魚介類の展示
- ◎水柱
- ◎参考料理、鯛料理の展示
- ◎料理実演ならびに魚のつくり方実演
- ◎水の形割の実演
- ◎さかなに関する映画上映
- ◎競買用具の展示
- ◎水産関係資料の展示
- ◎協賛団体の出品

即売 両日は市価より大安安く、さかなの即売を行います。



《酒酔い運転追放運動》

<10月1日～31日>

- 酒を飲んだときは運転しない。
- 運転するには酒を飲ませない。
- 酒を飲んだ人は運転させない。

小田原市・小田原警察署



国保の手続きは早めに

国民健康保険(国保)の加入またはやめた場合の手続きが遅れると、医療機関の窓口でのトラブルが起りますので、治療前に国保を始めた場合は、必ずそのことを医療機関の窓口に申し出ください。

くわしくは、保健年金事務係

(電話 21111)へお問い合わせ下さい。

※次のようなことがありますたら迷わずかんたん手続きをして下さい。

こんな場合は手続きを		するのも	手続きに必要なもの
当内に転入したとき	同 日	印鑑、在住証明書前項所定発行(被保険者証一部加入)	
加入・加入登録の健康保険をやめたとき	同 日	印鑑、被保険者登録証(被保険者証一部加入)	
子供が生れたとき	同 日	印鑑、被保険者登記証、母子手帳	
生活保護を受けなくなったとき	同 日	印鑑、被保険者登記証	
車両に転入したとき	翌 日	印鑑、被保険者登記証	
勤労先の健康保険に加入了とき	同 日	印鑑、被保険者証、健康保険取得認証書	
死亡したとき	同 日	印鑑、被保険者登記証、死亡証明するもの	
生活保護を受け始めたとき	同 日	印鑑、被保険者登記証、生活保護開始知書	
当内に出生したとき	同 日	印鑑、被保険者登記証	
被保険者名をやめられたとき	同 日	印鑑、被保険者登記証	
世帯をわたり、いよいよやめたとき	同 日	印鑑	
被保険者登記をなさないとき	同 日	印鑑、被保険者登記証	
大学などに入学し、県外に転出するため、他の被保険者が必要なとき	印鑑		
出稼などで定期通報をしなければならない別々の被保険者登記証が必要なとき	印鑑		



パトロールして結果を見る市長

蚊とハエを撲滅する運動

市長が年次市の重点事業の九月から次のうち重点事業として実施します。市長は「コントロールするべきなものの中でも、最も危険なのが、間もなく、蚊とハエを撲滅する運動」を始めます。

この運動は、蚊とハエの繁殖場所を除いて、効率的、費用低廉、安全である。

開催する運動は、

今月の行事

郷土文化館

博物館めぐり

横倉方面

鎌倉方面

須賀方面

教育委員会

農業技術実習会

小学校園祭

二文書館開室式

（書類）現用門牌

（書類）十日市

特別展

山の生物をたずねる会

本多公民館新築落成式

小田原市立小学校開校式

市民の金融公益質屋をご利用ください
 くわしいお問い合わせは
小田原市緑公益質屋
 電話 22-4992番
 田浦町通り

今月の納税
 個人(市民税) 第3期分
 納期限は10月31日(金)です
 税金は納期内に納めましょう

国民健康保険料並びに国民年金保険料を忘れずに納めましょう

10月の市民相談ご案内

相談内容	相談員	とき	来月の予定
一般相談(市職員)…毎日……………	9時～12時 (土曜日の午後と休日を除く)	毎日	10日
市長相談(市長)…6日……………	9時～12時	11日	
人権擁護相談(人権擁護委員)…14日……………	10時～15時	6日・20日	
行政苦情相談(行政相談委員)…2日・16日……………	10時～15時	5日・12日・19日・26日	
法律相談(弁護士)…1日・8日・15日・22日・29日・13時～15時		10日・17日	
心配ご相談(民生委員)…6日・13日・20日・27日・10時～15時		13日	
登記相談(司法書士)…9日……………	13時～16時	4日・18日	
税務相談(税理士)…7日・21日……………	13時～16時	28日	
宅地建物取引相談(弁護士)…10時～16時		25日	
保健相談(市保健婦)…28日……………	13時～17時		

○印の相談は、予約制です。電話などで前もってご連絡ください。

市民相談室 市役所正面玄関の右 ☎ 22-1111

青少年相談は青少年相談センターへ

教育相談は教育研究所へ

火災予防シリーズ…④

雑草は、枯れてしまつては、刈取りにくくなります。

早めに刈取りましょう。

枯草は、飛火や、タバコの吸殻などの小さな火でも、燃えつきやすく燃え広がりも早いので、非常に危険です。

近くに、人家があるところでは特に、早めに処理するようにしてください。

